

山梨県総合計画審議会部会連絡会 会議録

1 日 時 平成29年1月19日(木) 午前10時30分～11時30分

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

芦澤 敏久	石川 洋司	井出 公一	加藤 正芳	金丸 康信
川手 佳彦	佐々木 幸一	進藤 中	鶴田 一杏	中込 健
古屋 玉枝				

・ 県 側

総合政策部長

(事務局：政策企画課) 政策企画課長 政策主幹

4 傍聴者等の数 5人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 総合政策部長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) 中間報告案について
- (2) その他

7 議事の概要

- (1) 議題1について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

それぞれの部会から意見が出され、この発言要旨整理表は非常に内容を得た良いものになっていると思う。しかし、これらを現実的に実行しようとした時に、例えば基幹産業全体で捉えると、就労人口が非常に厳しくなっているため、果たしてこのままの状態のままで実現可能かという懸念がある。県全体の人口は極端に減ってはいないが、高齢者が増え、就職人口は極端に減ってきた。これは、全国的な影響を受け、山梨へ東京の大手企業が直接就職活動に乗り込んで、そっちに引っ張ってってしまうという状況がある。そのため、施策を実行しようとした時に、技術の問題であれ、計画の問題であれ、極端に言えば、それぞれの分野で人が足りなくなってくるのではないかと懸念している。

県内工業高校の生徒は、半数は就職をするが、やはり半数は県外の専門学校へ進学してしまう。こうした生徒が6、70名はいる。そのため、そうした生徒を県内で受け止め、半数でもいいから取り次ぐということも計画しなくてはいけない。

もう一つは、ここまで全体の人口が少ないということに至ってくると、いろいろな変化がかなり出てきている。例えば、コンビニなどは24時間営業が不可能になってきている。7時に始めて11時や2時で終わる。これは形態上続かないからそうになってしまう。外食産業や他のサービス産業、例えば旅館など。これに対して、もっと一部に外国人を雇用して状況を緩和するなど、色々なことを考えいかないといけない。これらのことは、施策を実行する上でかなり障害になると思っているので、その辺を全体の中に取り入れていただければありがたい。

(委員)

今の意見は、今後就労人口を確保していくことは大変厳しい状況であるので、それらへの対策を中間報告に盛り込むのはどうかというものである。資料の3ページの23番から28番が産業人材の育成確保という項目でまとめられているが、これをそのまま活かすのか、あるいは若干修正を加えるのか、その辺事務局はどのように考えるか。

(政策企画課長)

サービス業について、人材確保が難しい中であるので、外国の方の力も必要なのではないかとのご意見を頂戴した。

23番から28番の中にはそうした意見がないので、今のサービス産業についての意見も少し盛り込むような方向で検討させていただきたい。

(委員)

まず一つ質問をしたい。最終的な中間報告のイメージについて、掲載する意見は、いくつか集約をするのか、それともこの資料にある数だけ、全て掲載されるのか。

先ほども意見があった担い手関係のことであるが、建設産業も非常に深刻な状況がある。特に技能者。いわゆる職人、鉄筋屋や型枠屋、足場を組んだりする鳶など、こういう方たちの若い入職者が非常に少ない。13ページ26番に、小中学校において建設業に関する職業教育に力を入れて取り組んでほしいという意見があるが、これは、建設産業の認知度が低い、興味を持ってもらえる部分が少ないということがあるので、こういうものにも頼っていかなければ、これから若い方たちに興味を持ってもらえないのではないかと思う。

技能者は、やはり地元の仕事があって、地元で働きたいということになるかと思うので、ぜひそういう意味でも強調してほしいと思っている。

(委員)

特に建設業はいろいろな分野がある。それらについて、やはり人手不足が深刻だということで、その辺も強調してほしいという意見である。

(政策企画課長)

いただいた質問についてであるが、資料1には165の意見が掲載されているが、それを全て中間報告に掲載する。それぞれの担任事項ごとに、例えば消防・防災やリニアというよ

うな小項目を設け、できるだけ内容も分かりやすいように記載することを考えている。

それから、ご意見のほうであるが、建設産業の担い手不足については13ページに記載してあるが、今、委員からご指摘があった内容についても、この中に組み込むよう、文章を修正させていただく。

(委員)

話をしている一番話題に挙がるのは、観光行政についてである。もちろん、観光立県というものを考えていると思うが、結局は、しっかりとした環境を作ること。山梨の売りは、東京にはない自然であるので、それを中心として観光に結びつけていくという意見が多かった。

地場産業は、日本のお客様だけでなく、海外からの観光客もターゲットとしていくことが多くなる。その中で、今、お客様の目的がいろいろと変わってきていると思う。いわゆるモノからコト。例えば4ページの8、9、13番など、東南アジア全ての国で、富裕層などある程度ターゲットを絞るなどして、多くの方々に来ていただけるような施策をお願いしたい。

(政策企画課長)

自然を売りにした観光というご意見をいただいたので、資料1には観光分野で14項目出ているが、この中でもう一回整理をして、今の趣旨も盛り込めるようにしていく。

(委員)

まなび・子育て環境プロジェクトは壮大な分野であるが、行政は細かく考えているようである。これが100パーセント子どもたちや社会、山梨県下の教育行政に反映されれば、言うことはないとは感じているが、いくら計画を立てても、これに対して県民が応えないとそのテーマが生きてこないで、そうしたことについて、行政からの働き掛けが大事だと思う。この計画の中で、子育て、結婚、出産、教育、スポーツというような分野で、いくつかのテーマを出したわけだが、これが県民の皆さんに受け入れられるように、行政のほうでもぜひ頑張ってください。いずれにしても、計画だけではなく、それをこれから実行できるような方向で、ぜひ行政のほうでも努めてほしい。

(委員)

まなび・子育て環境プロジェクトは、本当に多岐にわたる幅広い分野である。この部会を担当して感じることは、教育とは夢を与えていくものであり、やはりそういうものが根底にないとなかなか難しいものがあると思う。ただ、全てのものに共通するものは、人口の問題だと思う。県主導または各市町村主導になるのかわからないが、結婚して子供を産んで育ててという環境を、そういうところをもう少し具体化していかないと大変だと感じる。

今度こども園の新しい制度もできた。文科省と厚労省との関係もあり、やはりその辺一本化できないというようなことも少し聞くが、発言要旨整理表にも少し記載されているので、県としてもこれがお題目とならないよう、もう少し具体的にどうしていくのかというところを強く検討してほしい。

(委員)

健やか・快適環境部会に関係する委員意見は26件であるが、このうち半数が医療・介護である。在宅医療や地域支援、それからその介護も含め、超高齢社会に突入している我々として、やはり皆さんの関心が高かった。

今年の1月には日本老年学会や医科学会が、高齢者の定義を75歳以上に上げるという提案をした。だれでも年を取っていくわけではあるが、介護が必要な時期をできるだけ先にそして短くありたいものだと思っており、これから予防をメインに考えなくてはいけないと、過去2回、部会で意見をいただいている中で感じた。

(委員)

この発言要旨整理表を拝見すると、いろいろなことを県民に、それから必要な方に周知するという事は非常に難しいと思う。常日頃の中でも、関係者は承知しているが、実際にそれを活用・利用する県民の方がそこまで知っているかという課題があり、その周知・普及に力を入れていかなければならない。

それから、この中間報告に165の意見をきちんと載せるということであるが、これがどういう形で県民に戻ってきて、そしてまた県民としてどういうふうに努力していかなければいけないのかということをお教えいただきたい。

(委員)

各部会においてまさに素晴らしい地に足着いた検討をされており、その意見がこのようなかたちでまとめられている。それを前提として、皆さんもご存知のとおり、毎年5千から6千人県人口が減っているが、生理学的な理由以外の減少について、その理由は何か、それについての県側の対応、分析、そういうことがどこまで進んでいるのか。この中間報告には、あまりに多くの項目があるので、総花的になってしまっただけの苦労が宙に浮いてしまうような、そして答えが先延ばしになってしまうような、そういう懸念もある。したがって、今年度はまずこれから実行しようというような、的を絞った中間報告が望ましい。

(委員)

ダイナミックやまなし総合計画の前提は、県民総参加ということだと思う。県民総参加で取り組んでいくということと、山梨県人として、山梨県に誇りや自信持つということが必要である旨を中間報告の中に、何らかの形で記載してほしい。

それから、財政がこれだけ厳しいなかで、全て行政が行うということでは、いろいろなことが実現できないと思う。やはりキーワードになるのは協調であり、連携だと思う。重ねて申し上げますと、山梨県は恵まれているので、山梨県に自信や誇りを持つというイメージ、あるいは、総参加でやる、連携・協調してやる、というイメージ。このような、計画の前提となる部分を強く発信してほしい。

(委員)

山梨県商工会議所が目指していることは、やはり地域の産業、経済を元気にすることである。それが一番の目標であるので、地域産業元気部会に所属し、委員の皆さんから大変幅広いご意見を伺い、とても参考になった。当部会の意見集約については、しっか

りまとめられていると思う。

発言要旨整理表の13ページに、リニアに関する項目がいくつか出ている。リニアに対する地元の期待、一部は不安もあるかと思うが、22番にリニアの工事について地元の建設業が携われるようにしてほしいという意見が出ている。それは全くそのとおりであり、私ども商工会議所、経済団体や沿線の市町村、それからもちろん県にも応援をしてもらい、先般、中央新幹線の建設に伴う経済効果推進協議会という会を設立し、その始めとして、昨日、知事や堀内富士吉田商工会議所会頭、町村会会長の志村富士川町長、建設業協会の浅野会長と一緒に、JR東海の東京本社に訪問し、ぜひ地元の建設業を幅広く使っていただきたいということを陳情した。そのあと、横浜にある鉄道運輸機構の北村理事長にも同様の趣旨の陳情をした。JR東海や鉄道運輸機構からは、やはり、地元の企業は地の利と言うか、いろいろなことがよく分かっているということなので、できる限り提携をしてやっていきたいという話もあった。

来年度の答申よりも先行した活動になるが、これは今年から工事が本格化するということと少しでも早くということで行ってきた。参考までにご報告させていただきたい。

(政策企画課長)

様々なご質問、ご意見をいただきましてありがとうございます。

中間報告、さらには来年度の答申のそれぞれの位置付けについてご質問いただいた。各部会には所管する担当部局長が出席し、直接委員の皆様からのご意見を拝聴すると共に、会議の内容、議事録についても、それぞれ各部局のほうで内容を精査しており、実際着手できるものは着手するというような方向で、もうすでに本年度取り組んでいるものもあれば、平成29年度予算や施策で取り組んでいこうというものがある。中間報告でまとめられた内容が、来年度どのように反映されているのか、活かされているのかといったことを、まず答申に向けて検証していくということがまず第一点である。

それから、来年度も部会を開催したいと考えているので、また来年度、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、最終の答申に向けて整理をさせていただければと考えている。

それと関連するが、165という数字は、非常に総花的なイメージがあるかと思うが、それぞれの担当部局でご意見を真摯に受け止め、さらに、この中間報告自体が、ご意見等をスピーディーに県政に反映させることを目的としているので、できる限り施策に取り込んで行くという方向で、現在検討を進めているところである。

さらに、県民総参加ということで、ダイナミックやまなし総合計画は行政主体ではなく、県民や企業、地域と連携をしながら、そうした方々にもこの計画をきちんと理解をしていただいた上で、力を合わせて計画を推進していくという趣旨で策定しているので、今後も、かけ声倒れにならず着実に進めていくよう、我々行政としても一生懸命取り組んで参りたいと考えている。

(総合政策部長)

こういうことをやっているということを県民の皆様にもきちんと周知し、理解をしていただいて、連携・協調しながら県民総参加で進めていくというご意見につきましては、当然私どももしっかり肝に銘じて進めていくところであるが、今回の中間報告書の「はじめに」の部分で、委員の皆様からのご意見であるという形で記載し、知事へ提出させていただき

たい。

(委員)

各部会において出された意見について、その目的というか、方向感。こうなるというように県を県でまとめ、それぞれの部会や総会の中で提案いただければありがたい。

皆さんが働きやすく、活力があり、経済的にも大きくなる山梨、といった目標になることに間違いはないので、そこをある程度数値化し、イメージを描いて、指針としていただければありがたい。

(委員)

皆さんのお手元にダイナミックやまなし総合計画があるが、これを実現するために具体的にどういうことをしていけばいいのかということ、この審議会の中で皆さんからご意見をお聞きしている。最終的な形というのは、このダイナミックやまなし総合計画に謳われていること、それにいかに持って行けるかということだと思う。

先ほど部長が話をしたように、「はじめに」の部分で、今回いただいた意見の中でも、特に人口問題であるとか、それから県民にいかに周知していくことが必要なのかとか、そうしたポイントを謳っていただき、総合計画の実現のためにこの提言を活かしていただきたい、というようなまとめ方になるかと思う。

それでは、本日事務局に説明いただいた各項目をベースとして、中間報告をまとめさせていただきたいと思う。

皆様からいただいた貴重なご意見は、先ほども申し上げたように、「はじめに」の部分にまとめて記載するような形を取らせていただきたい。

また、今後の状況変化に伴い若干修正を要するようなことがあった場合は、会長である私にご一任いただければありがたいと思う。

(一同了承)

(2) その他

来年度の審議スケジュールについて、事務局から説明した。